

お客様各位

令和元年9月吉日

株式会社 稲進
東京 TEL 03-5664-3412
大阪 TEL 06-6354-2233

消費税率変更の対応に関するお知らせ

拝啓 貴社ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さてご存じの通り、平成28年11月28日に「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」が公布され、令和元年10月1日から消費税率が8%から10%に引き上げられることが発表されました。

これに伴い、弊社における消費税等の取扱いにつきまして下記の通りご案内申し上げます。

敬具

記

1. 令和元年9月30日以前にご請求させていただく商品・サービス等

消費税率を現行の8%にてご請求させていただきます。

2. 令和元年10月1日以降にご請求させていただく商品・サービス等

消費税率を新税率の10%にてご請求させていただきます。

誠に恐れいりますが、令和元年9月30日以前のお見積り案件やご用命に関しましてもご提供期間が令和元年10月1日以降に係る部分につきましては、改正法に基づき、新税率10%にてご請求させていただきます。

ご請求例 月末締めのお客様

令和元年9月30日以前ご請求分 消費税率8%
令和元年10月1日以降ご請求分 消費税率10%

月末締め以外のお客様

令和元年9月30日以前出荷分 消費税率8%
令和元年10月1日以降出荷分 消費税率10%
弊社出荷日基準におきまして8%分と10%分を
計算し合算にてご請求させていただきます。

適正な消費税率の適用につきまして何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。